

# 令和6年第3回定例会 一般会計予算決算常任委員会 総務文教分科会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和6年9月12日（木） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第82号 令和6年度村上市一般会計補正予算（第7号）  
議第88号 令和5年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（7名）
 

|     |           |     |           |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1 番 | 魚 野 ル ミ 君 | 2 番 | 尾 形 修 平 君 |
| 3 番 | 鈴 木 いせ子 君 | 4 番 | 菅 井 晋 一 君 |
| 5 番 | 野 村 美佐子 君 | 6 番 | 富 樫 雅 男 君 |
| 7 番 | 高 田 晃 君   |     |           |
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者  
議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員（1名）  
副議長 大 滝 国 吉 君
- 8 説明のため出席した者
 

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 副 市 長           | 大 滝 敏 文 君 |
| 教 育 長           | 遠 藤 友 春 君 |
| 政 策 監           | 須 賀 光 利 君 |
| 学 校 教 育 課 長     | 小 川 智 也 君 |
| 同 課 参 事         | 今 井 雅 仁 君 |
| 同課教育総務室長        | 鈴 木 祐 輔 君 |
| 同課教育総務室副参事      | 大 矢 かおり 君 |
| 同課未来の学校創造室長     | 中 山 晴 剛 君 |
| 同課未来の学校創造室係長    | 平 方 和 弥 君 |
| 同課未来の学校創造室係長    | 鍋 倉 直 也 君 |
| 生 涯 学 習 課 長     | 平 山 祐 子 君 |
| 同課社会教育推進室長      | 片 岡 昌 幸 君 |
| 同課社会教育推進室係長     | 佐 藤 みつえ 君 |
| 同課スポーツ推進室長      | 佐 藤 克 也 君 |
| 同課スポーツ推進室主幹     | 菅 原 和 英 君 |
| 同課スポーツ推進室係長     | 石 栗 英 俊 君 |
| 同課文化行政推進室長      | 吉 井 雅 勇 君 |
| 同課教育情報センター長     | 加 藤 涉 君   |
| 村 上 教 育 事 務 所 長 | 浅 野 宏 君   |
| 荒 川 教 育 事 務 所 長 | 百 武 靖 之 君 |
| 神 林 教 育 事 務 所 長 | 田 村 富 夫 君 |
| 山 北 教 育 事 務 所 長 | 本 間 宏 君   |
- 9 議会事務局職員
 

|     |         |
|-----|---------|
| 局 長 | 内 山 治 夫 |
| 次 長 | 鈴 木 渉   |

---

(午前10時00分)

分科会長(高田 晃君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第82号及び議第88号のうち学校教育課及び生涯学習課所管分について審査した後、議第82号及び議第88号のうち総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

---

**日程第3** 議第82号 令和6年度村上市一般会計補正予算(第7号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 皆さん、おはようございます。それでは、説明させていただきたいと思います。補正予算書の10ページ、11ページになります。国庫支出金、7目の教育費国庫補助金になりますけれども、学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金39万4,000円になります。内容は、スクールガードリーダー事業が補助対象の事業となっています。当初予算では一般財源で予算化したのですが、このたび内示がありましたので、歳入を予算計上させていただきました。補助率は3分の1になります。

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、16款県支出金、7目教育費県補助金になります。教育支援体制整備事業費補助金35万8,000円、こちらなのですが、教員の多忙化解消を目的に、教頭の業務の一部を補助する学校運営支援員の配置に係る補助金になります。こちら補助率は3分の2になります。続きまして、教育費委託金、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金538万5,000円になります。こちらは、部活動の地域移行に係る実証事業の中に重点地域における政策課題への対応として、補助率10分の10の取組項目があります。スクールバスや地域公共交通との連携ですとか、障害のある子供たちの地域の学び場としての役割などの項目がありまして、それに申請していたものがこのたび内示がありましたので、予算計上をさせていただきました。以上になります。

歳入

第15款 国庫支出金、第16款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、補正予算書の24ページ、25ページを御覧ください。10款教育費の2目事務局費、学校運営支援員の配置に係る経費で、報酬53万9,000円と費用弁償4万2,000円を計上させていただきました。こちら先ほども説明しました学校運営支援員の設置に係る経費になります。1日3時間の週5日を想定しています。教頭の業務の一部を補助するということで、県の対象になるのは大規模校が対象になっておりまして、19学級以上の小・中学校が対象、市内では保内小学校のみが対象となります。教頭の業務は多岐にわたっておりまして、教員との各種連携調整ですとか企画立案、学外関係者との調整事、教員に対する指導、助言など多岐にわたります。必要によっては授業を受け持つということもあります。そういった業務の一部を補助するものでありますので、学校管理職経験者を配置したいということで考えております。その下、地域スポーツクラブ活動体制整備委託料538万5,000円、こちらも先ほど説明しました部活動の地域移行に係る実証事業の中の重点事業になります。放課後デイサービス利用者、あとは特別支援学級や特別支援学校の児童生徒などを対象にしたパラスポーツの教室を開催するものを中心としまして、パラアスリートによる体験イベントなども組み合わせて事業を行っていくものになります。このほかスポーツ振興車による送迎経費等も含まれております。委託先はNPO法人希楽々を予定しております。続きまして、小学校費、中学校費になりますけれども、こちらはいずれも修繕料の補正になります。修繕を要する箇所が多数ありまして、当初予算計上額に不足が見込まれるため、小学校では500万円、中学校では300万円を追加で計上させていただいたものです。説明は以上になります。

生涯学習課長 続きまして、おはようございます。その下、4項6目社会教育施設費の説明1、教育情報センター経費の修繕料60万円につきましては、ガス整圧設備のバッテリー交換と情報センター正面玄関右側の飾り部分の腐食した金属部分の撤去、処分に要する費用を計上いたしました。いずれも安全・安心に利用してもらうためには必要な修繕であり、緊急的修繕であることから、補正計上させていただきました。その下、工事費348万7,000円につきましては、視聴覚ホールスチールドア交換工事に伴う工事費となります。視聴覚ホールの裏手、西側になりますけれども、搬入口、スチールドアにつきましては、これまで戸当たり部分や躯体との接合箇所であるヒンジ部分の調整を行ってきましたが、昨シーズンの冬の寒さ、風雪の影響で床つけ戸当たり部分の膨張やドアヒンジのさびによる腐食が進行し、開閉に支障を来す状態となっております。当該箇所は、機材類の搬入用途のほか、非常口を兼ねていることから、有事の際の避難に支障が出ることをないよう、また製作から30年以上経過し、部品交換ができないことから、ドア交換を要する費用を計上いたしました。以上でございます。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

尾形 修平

おはようございます。小・中学校費の修繕費に関してなのけれども、この補正予算に関してというよりは、統合が進む中で、統合先ではないほうのものに関して、例えば今週入札終わった第一中学校の防火シャッターの件ですけれども、もう数年先に統廃合が決まっているものに関して、たしか金額的に4,800万円だったって思ったのですけれども、それだけ今かけることに対しての整合性というか、私はなかなか

- か理解ができないのだけれども、方針としていかなものなのかなって思っているのですけれども、いかがでしょうか。
- 学校教育課長 防火シャッターなどでありますと、学校運営するのに必ず整備されていなくてはならない部分だということで、学校統合、どちらの校舎を使用されるのか、まだこれからの話になってきますけれども、そういったどうしても必要なものというのは修繕はしていかなければならないものだというふうに基本的には考えています。
- 尾形 修平 おっしゃることは十分に分かるのです。ただ、費用の面で私はちょっと大き過ぎるのかなということで今質問させてもらっているのだけれども、もうちょっと軽微なもので対応できないのかなって。今の場合、一中と東中学校の話をするれば、東中学校のほうの校舎を利用するというのが方針として出ているわけだから、そうすると一中のほうは私は閉校になるのかなというふうに思っていて、その後の利用の中で今回整備した防火シャッターが生かされるのであれば、過剰な投資ではないと思うのだけれども、その辺いかなかなって思うのだけれども。
- 教 育 長 委員おっしゃることよく分かります。ただ、やはり数年前神納小学校で火災、ぼや騒ぎでしたけれども、発生して、防火扉、防火シャッターのおかげで大事に至らなかった面もございます。そういう意味で防火シャッターの整備というのは、幾ら仮に閉校する可能性のある学校でも、火災等が起きた場合にはやはり児童生徒の命を守る大事なとりでになりますので、そこを整備できないということは本当に人命に関わることでありますので、今回決断して、遅れた感はあるのですけれども、整備させていただきました。
- 尾形 修平 おっしゃることは十分分かっているのです。分かっていた中で質問させてもらっているのだけれども、ただ今の村上市の財政状況を考えて、やはり前の話をすれば、例えば免震、耐震工事に関しても、閉校になるのがもう目に見えて分かっているところを実際やってきたわけだ、今までも。ですから、今後の統廃合に関して必要である部分に関して私は必要だと思うのだけれども、過剰なまでの投資というのはいかなものかって考えているのだけれども、その考えは方向性として同じでいいですか。
- 教 育 長 私も同様に考えております。今後本当に命に関わるようなこと以外と言うとちょっと適切ではないかもしれないのですけれども、十分慎重に判断しながら、適切な修繕、無駄のない修繕費の活用を心がけていかなければならないと思っております。
- 富樫 雅男 ちょっと教えてください。10款1項2目のところで、備考欄の地域スポーツクラブ活動体制整備委託料ということで、これ先ほど希楽々というふうにおっしゃったのですか。
- 学校教育課長 そうです。NPO法人希楽々を予定しています。
- 富樫 雅男 今回この希楽々で538万5,000円ということなののですけれども、市内5か所のスポーツクラブがあると思うのですけれども、そういうところの現状なり、問題点なり、何か教えていただければと思います。
- 学校教育課参事 委託契約は希楽々と結んでいますが、希楽々がほかのNPO法人、スポーツクラブと覚書を交わす形で取り組んでおります。今地域移行を図っているスポーツクラブは、やはりスポーツクラブによっては温度差といいますか、もう既にほぼ完成したスポーツクラブと、まだまだ少し学校部活動が残っているスポーツクラブがございますので、今後につきましてはこういった実証事業等を活用しながら、年度目標に向かいまして取り組んでいきたいと、こんなふうに考えております。

富樫 雅男 人の配置といいますか、そこら辺での問題もいろいろあるのだらうと思うのですけれども、そういうところはいかがでしょう。

学校教育課参事 スポーツクラブ自体の職員につきましては、一生懸命頑張っているというふうに認識しております。クラブの地域移行に当たりまして、地域によりましては、指導者がいないとか、一番活用しやすいスポーツ少年団、こちらのほうがないとか、そういった事情がございますので、やはり移行に当たってはどうしても遅れぎみの地域が発生していると、こんな状況でございます。

富樫 雅男 では、もう一件、ちょっと別件ですけれども、このスポーツクラブにも関わるかもしれないけれども、スクールバス、今後学校統合をされた場合、かなり増えてくると思うのですけれども、運転手の確保、そこら辺の心配はないのでしょうか。

学校教育課長 それは、私どもも心配している項目になります。ですので、学校統合の方向性見えてきたら、もう業者さんに準備を進めていただいているというような、そういったアプローチの仕方が必要なのかなというふうに考えています。

高田分科会長 私のほうから1点、さっきの今副分科会長が話しした地域スポーツクラブの活動体制整備委託料、これ学校教育課長の説明だと、今までやってきた中学校の部活の地域移行、今参事が説明したのと同じ事業ですか、これ。

学校教育課参事 当初予算で議決いただいた事業につきましては、これまでと同様の実証事業です。今回新たに重点施策としまして、うちであれば障害者が関わるスポーツ機会の創出とか、そういったテーマを絞って国が募集をかけまして、うちが採択をお願いしましたところ、先ほど言いましたスポーツ振興車の活用、障害者のスポーツ機会の創出を目的に今回10分の10、実証事業は3分の2が委託料なのですが、今回この重点施策につきましては、10分の10補助金でもらえるということでうちのほうお願いしまして、採択されまして、予算を計上させていただきました。

高田分科会長 分かりました。希楽々が受託するということですからけれども、各地区、各地域のクラブでも同じような事業は展開して今後いくという理解でいいですか。

学校教育課参事 スポーツ振興車を使つての移動につきましては、今年度各スポーツクラブから要望が上がっていますので、活用させていただく予定です。障害者が関わるスポーツ教室につきましては、まずもって希楽々が今回事業を展開しまして、今後どうか、各スポーツクラブでも展開するかどうか、そちらについては今後の実証事業を検証した上で判断ということになるかと思えます。

高田分科会長 できれば、非常にいい事業ですので、各県内であまりやっていないのかなと思いますので、全市的に展開していければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第82号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

**日 程 第 4** 議第88号 令和5年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

#### 歳入

##### 第13款 分担金及び負担金

###### （説 明）

学校教育課長 それでは、決算書の19ページ、20ページを御覧ください。分担金及び負担金の5目教育費負担金、内容は理科教育センター経費負担金で、内容的には例年同様の内容になっております。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費負担金の備考1、備考2につきましては、説明を省略いたします。

##### 第14款 使用料及び手数料

###### （説 明）

生涯学習課長 引き続き、21、22ページをお開きください。14款1項7目3節都市計画使用料の備考7につきましても、説明を省略させていただきます。

学校教育課長 それでは、続きまして、9目の教育使用料になりますけれども、教員住宅使用料、教育財産の使用料で例年同様の内容になっていますが、令和5年度は旧平林小学校、今跡地になっておりますけれども、旧平林小学校でドローンスクール、富士電子さんにプールを貸付けしましたので、その分で昨年度よりも増額となっています。以上です。

生涯学習課長 その下、備考3、教育財産使用料につきましては、説明を省略いたします。

学校教育課長 その下、小・中学校の施設使用料、こちらも例年同様の内容です。

生涯学習課長 23、24ページをお開きください。4節保健体育使用料では備考4、スケートパーク使用料でマイナンバー普及促進事業に伴う施設利用割引の影響や大会開催に伴う利用者数の減少により個人使用料は減収となりましたが、NTC事業での専用利用回数増加により、使用料全体といたしましては令和4年度の決算額とおおむね同額の収入となりました。

##### 第15款 国庫支出金

###### （説 明）

学校教育課長 続きまして、27ページ、28ページになります。国庫支出金の3目災害復旧費国庫負担金、公立諸学校建物其他災害復旧費負担金、通常分と繰越明許分、こちら合わせて7,601万8,000円という金額になっています。令和4年度の大雨による災害に係る保内小学校の復旧費分の国庫負担金になります。それでは、またちょっとページ飛んでいただきまして、29ページ、30ページになります。国庫補助金になりますけれども、教育費国庫補助金、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金341万4,000円、こちらはGIGAスクール運営支援に係る補助金になります。その下、小学校費補助金のほうは、備考1から5まで要保護児童の修学旅行経費支援や特別支援学級の在籍世帯に対する支援など、例年同様の内容になっています。備考3のへ

き地児童生徒援助費等補助金1,161万2,000円、こちらスクールバスの購入費、令和5年度は2台購入でしたので、昨年度より増えています。続きまして、31ページ、32ページのほうに入りますけれども、中学校費補助金も小学校と同様で、備考1から6までおおむね昨年度と同じ内容です。備考5の学校施設環境改善交付金4,046万9,000円計上しましたがけれども、こちら朝日中、荒川中学校のトイレ洋式化事業を行ったということで増となっております。

生涯学習課長 その下、4節社会教育費補助金の備考1につきましては、説明を省略いたします。備考3、地域文化財総合活用推進事業補助金につきましては、令和5年度から着手しました文化財保存活用地域計画作成事業に対する補助金で、補助率85.8%でございます。その下、備考4、国民のデジタルリテラシー向上事業補助金につきましては、各地区公民館で実施をいたしました高齢者スマホ教室に対する補助金となります。計7回、延べ45人の参加でございました。その下、5節保健体育費補助金の備考1、建築物耐震対策緊急促進事業補助金につきましては、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修工事設計業務のうち体育館棟の耐震補強及び特定天井改修の設計に係る補助金で、補助率2分の1となります。その下、備考2、社会資本整備総合交付金につきましては、同じく荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修工事設計業務のうち武道場棟の特定天井改修設計に係る交付金で、交付率3分の1となります。学校教育課長 それでは、続きまして、8目災害復旧費国庫補助金になりますけれども、説明欄の2と3番になります。公立諸学校建物其他災害復旧費補助金、こちら令和4年度の大雨災害に係る保内小学校の復旧費分の補助金になります。通常分と繰越明許分合わせて873万3,000円を計上しました。

生涯学習課長 その下、備考4、都市災害復旧事業費補助金、繰越明許分につきましては、令和4年8月3日からの大雨により被災した三面川東河川公園の復旧に係る補助金でございます。令和4年度に堆積土砂の排土を、芝の種子散布を行い、復旧完了することとしておりましたが、積雪により排土及び種子散布が予定どおり行えなくなったことから、令和5年度に繰越しをさせていただいたところでございます。令和4年度に支出をしました前払い金分を除いた補助対象経費分の補助金となります。その下、3項3目1節保健体育費委託金の備考1、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業委託金につきましては、説明を省略させていただきます。続きまして、33、34ページをお開きください。2節図書館費委託金の備考1、マイナンバーカード広域利用促進事業委託金につきましては、総務省からの委託事業であります連携中枢都市圏域におけるマイナンバーカード広域利用促進事業に対する委託金であります。内容といたしましては、マイナンバーカードを活用し、これまで来館しなければできなかった図書館の新規利用者登録の手続がオンラインで可能となるシステムの開発、導入となります。このことにより住民と図書館双方の負担軽減、利便性の向上につながったものでございます。

## 第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、続きまして飛んでいただきまして39ページ、40ページ、県支出金になります。県支出金の8目教育費県補助金になりますけれども、備考1番から4番までは地域コーディネーターですとか未来塾等の地域連携事業、あとは東日本大震災の被災生徒に対する支援、あと部活動の外部指導者の配置事業に係る補助金で、おお

むね例年同様の内容です。備考5の地域スポーツクラブ振興費補助金は、部活動の実技指導者への研修会などが対象の補助金になっております。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費補助金、備考1、備考2につきましては、説明を省略いたします。

学校教育課長 続きまして、41ページ、42ページになります。県委託金の4目教育費委託金になりますが、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金45万5,000円、こちら令和5年度は2校対象となっております。その下、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金541万3,134円、こちら部活動の地域移行に係る経費に対する県の委託金になります。補助率は3分の2です。

#### 第17款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 続きまして、43、44ページをお開きください。17款2項2目1節物品売払収入、備考3につきましては、説明を省略いたします。

#### 第18款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 続きまして、45、46ページをお開きください。18款1項5目1節ふるさと納税寄附金の一番上、備考3、企業版ふるさと納税寄附金ですが、令和5年度、9社から計1,850万円の御寄附をいただきました。これは、令和5年度から企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託を導入したことで、昨年度の決算額210万円を大きく上回る額となりました。御寄附いただいた寄附金につきましては、初心者体験教室等の事業に活用させていただいておりますが、令和5年度は御寄附いただいた企業様からトップアスリート育成整備に充ててほしいとの御意向がございましたので、新たにトップアスリート育成事業を新設し、初心者からトップアスリートまで、全てのカテゴリーにおける育成環境が整いました。

#### 第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、続きまして、47ページ、48ページを御覧ください。諸収入ですけれども、4項の貸付金元利収入になりますけれども、奨学金の貸付金収入1億728万600円ということで、対象者401名分であります。その下の滞納繰越分65万5,000円、こちら12名分になります。続きまして、49ページ、50ページ、雑入に入りますけれども、2目の弁償金48万5,610円計上しております。こちら1人1台端末の故障弁償金になります。故意による破損、または使い方に原因がある2回目以降の破損が弁償の対象としておりまして、令和5年度は15台分計上させていただきました。それでは、続きまして55ページ、56ページになります。教育雑入になりますけれども、備考1番から備考8番まで、おおむね例年同様の内容となっております。

生涯学習課長 その下、備考9から備考22までが生涯学習課所管分になりますが、こちらについても説明を省略させていただきます。

#### 歳入

#### 第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

富樫 雅男 先ほど平林小学校の富士電子のドローン教室といいますか、あれですけれども、ほかの使っていない小学校の体育館でも利用できそうなところというのはないのですか。非常にいいことだなと思うのですけれども。

学校教育課長 社会体育で利用できるような場合は所管替えをさせていただいて、スポーツに使っていただいているケースもありますし、中には防災の資材を置く倉庫がないということで、そういった目的で使っている体育館もあります。

#### 第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第18款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### 第21款 諸収入

(質 疑)

菅井 晋一 48ページをお願いします。奨学金のことをお聞きしたいのですが、今年からですか、貸付けの要件で所得制限とかがなくなったかと思うのですが、それによる効果といえますか、増えたとか、そういうのはありますか。

学校教育課長 令和6年度分の奨学金の申請受付、その時点で所得制限を撤廃した形での審査を行わせていただきました。今年度19人申請で、前年よりは増えた形になっています。

尾形 修平 今の4番委員の質問と同じ奨学金の話なのだけれども、これ収入未済額で14人だけ。

(「12人」と呼ぶ者あり)

尾形 修平 12人。不納欠損が出ていないということは、過去5年以内には解決しているという認識でいいのですか。

学校教育課長 保証人とかつけていただいていますので、不納欠損に至る事例はないということです。

## 歳出

### 第10款 教育費

#### (説 明)

学校教育課長 それでは、歳出のほうをお願いいたします。決算書187ページ、188ページからなのですけれども、まず令和5年度決算の学校教育課所管分の大きな動きについてお話しさせていただきたいと思います。令和4年度、8月3日から大雨による災害に係る復旧経費、こちらを計上されて大きく動いていますし、部活動の地域移行の推進ということで、令和5年度から令和7年度末までを移行推進期間として取組を始めた、その初年度になりますので、そちらの経費も増えるという形になります。あと、教員の働き方改革で校務支援システムを令和5年度から本格導入したということで、こちらの経費も増えた。あと、施設関係ではトイレの洋式化工事ということで、中学校2校で実施しましたので、こちらの経費についても前年よりも大きく増えている形です。そこに加えて、学校給食費負担軽減事業、給食費の物価高騰対策の負担軽減、それと多子世帯の支援ということで行っておりましたので、そちらのほうについても、前年度よりも増えているというのが大きな流れ、そのほかスクールバスの運転業務単価、こちらが年度途中で国交省が見直しを行った関係もありまして、経費が委託料などが増えているというのが主な大きな動きになります。それでは、決算書に従いまして説明をさせていただきます。187ページ、188ページ、1目の教育委員会費、こちらは例年同様の内容になっています。2目事務局費になりますけれども、189ページ、190ページを御覧いただきたいと思います。一番上、地域スポーツクラブ活動体制整備委託料934万5,660円計上しました。こちら部活動の地域移行に係る委託料になりまして、昨年度よりも大きく増えているという形になります。融合型部活動の数なのですけれども、年度末では15団体、令和6年度中には23団体を目標に今進めているところであります。この事業の一番下に奨学金の貸付金とあります。2,563万円、貸付人数が34人、これ4年間の貸付人数ということなのですけれども、34人です。前年度44名ありましたので、それよりはちょっと減になっている数字になっています。備考2の義務教育一般経費は、おおむね昨年同様の内容です。備考3、スクールバス等運行の経費になりますけれども、こちら先ほど申し上げました運転業務委託料、こちらは市所有のバスの運転業務委託、その下の通学業務委託料、こちら貸切りバスの運転業務委託、貸切りも含めての委託料になります。ともに昨年度より増となりました。台数は変更ないのですが、運転業務単価が上がったものの影響になります。このスクールバスの経費の下から2番目ですけれども、機械器具購入費1,406万2,902円、こちらスクールバスの購入費になります。朝日地区1台、山北地区1台を購入したため、増となりました。備考4番、地域ぐるみ学校安全体制推進経費は、スクールガードリーダー等に係る経費で例年同様です。備考5番、理科教育センター経費、次のページに入りまして、備考6、教育長人件費、こちらは例年同様の内容です。備考7、教育委員会事務局人件費、23名分ということで、前年度よりも1名減っております。続きまして、3目教育振興費になります。備考1番、学力向上・学習支援経費から、次のページ、193、194ページ、備考6、キャリア教育推進事業経費までは例年同様の内容になります。備考7の新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業経費、こちらは今年度2校、若干増えている形です。備考8、震災児童生徒就学援助事業経費、備考9、人権教育推進事業経費は例年同様の内容になります。備考10番の教育ICT推進事業経費は、まず消耗品

費、小学校の教科書改訂があったわけなのですけれども、そこに伴ってデジタル教科書も購入したということで増えています。修繕料521万6,888円、こちらクロームブックの修繕料で、修繕件数が多かったため増えています。機器保守等委託料、システム使用料、電算機リース料、こちらは教育ネットワーク基盤に係る経費が通年分となりましたので、そのことにより増えているものです。備考11番、コミュニティ・スクール推進事業経費は例年同様の内容です。備考12番、外国語指導助手経費はALT7名分の経費になります。令和5年度は、離任とか新規の着任がなかったため、前年度よりも減っているという形になります。続きまして、195ページ、196ページを御覧ください。4目教員住宅費については、例年同様の内容です。2項小学校費に入りますけれども、1目小学校管理費は内容的には例年同様です。光熱水費で若干増となっております。備考2番、こちら小学校の感染症対策等支援事業経費になりますけれども、感染症対策の消耗品や備品を購入する事業なのですけれども、令和5年度、補助対象事業となる範囲が限定的になりましたので、前年度よりは減となりました。197ページ、198ページに入ります。備考3、小学校保健衛生経費、備考4の小学校費職員人件費は例年同様の内容です。2目教育振興費になりますけれども、小学校教材等整備経費につきましては、小学校の教科書改訂、令和6年度から改訂でしたので、消耗品で教科書を購入したということで、3,670万5,570円と例年よりも増えた金額になっています。備考2番、小学校就学援助費、備考3番の小学校特別支援教育経費は例年同様の内容なのですけれども、要保護、準要保護の児童数、510人になります。昨年度より5%ほど増えている数字になります。続きまして、3目学校建設費になります。小学校施設改修経費は、村上小学校の屋上防水ですとか、村上南小学校の防草シート工事などを実施しましたけれども、工事請負費としては6,018万450円ということで、昨年度よりも減となりました。備考2の施設改修経費の繰越明許分、こちら村上小学校の自動火災報知器の設備の更新工事ですけれども、機器の納入の遅れで繰越ししていたものになります。199ページ、200ページを御覧ください。中学校費に入りますけれども、中学校費、1目学校管理費は例年同様です。こちらにつきましても、光熱水費で若干の増となっています。備考2番、中学校の感染症対策等支援事業経費、こちらも小学校と同様に補助対象経費が限定的になったために前年度よりは減となりました。備考3番の中学校保健衛生経費と4番、中学校費職員人件費は例年同様の内容です。201ページ、202ページ御覧ください。2目の教育振興費になりますが、備考1番の中学校教材等整備経費、あと2番、就学援助経費、3番、特別支援教育経費は内容的には例年同様です。要保護、準要保護生徒数は280名、昨年度よりも8.8%ほど減りました。3目学校建設費になりますけれども、こちらは備考欄1、中学校施設改修経費は2億1,600万8,177円で大きく増えています。朝日中学校と荒川中学校のトイレ洋式化事業で、昨年度よりも増えた形になります。備考欄2、施設改修経費の繰越明許分なのですけれども、岩船中学校の屋内消火栓ポンプの取替え工事、機器の納期の遅れにより繰越ししていたものになります。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分について御説明をさせていただきます。令和5年度の主なものをピックアップして説明をさせていただきたいと思います。203、204ページをお開きください。10款4項2目社会教育振興費の備考4、文化芸術振興経費ですが、8ポチ目の演奏会事業委託料644万9,300円につきましては、昨年12月24日に村上市民ふれあいセンターで開催されました、元気が出る！ムードオーケストラコ

ンサート、吉田正記念オーケストラの事業委託料となります。委託先は、公益財団法人イヨボヤの里開発公社となります。このコンサートは、令和4年8月の大雨災害からの復興応援事業として実施したのですが、当日は880人の参加をいただき、事前の入場整理券も初日の昼前には全て頒布を終えてしまうような、そういう盛況ぶりでした。続きまして、205、206ページをお開きください。4目図書館費の備考3、図書館ネットワークシステム等経費についてですが、中ほどのマイナンバーカード広域利用促進事業委託料3,971万円は、昨年度国が募集しました連携中枢都市圏域等におけるマイナンバーカード広域利用促進事業の採択を受け、マイナンバーカードの広域利用促進につながるモデル事業として、マイナンバーカードを用いてオンラインでの新規利用者登録を可能とするシステム構築に係る委託料でございます。歳入でも説明しましたとおり、歳出額と同額をマイナンバーカード広域利用促進事業委託金として歳入しております。また、その2つ下、図書館ネットワークシステムリース料につきましては、昨年度更新しました図書館ネットワークシステムで使用する機器類及び業務管理で使用するソフト類に係るリース料となります。今回の更新では、セキュリティ対策の向上のほか、利便性の向上を目的として、図書館利用者カードとマイナンバーカードのひもづけによるマイナンバーカードで図書の貸出しが行えるような仕組み、利用者カードのバーコードをスマートフォンで表示させることで、図書館利用者カードを持参しなくても貸出しや予約ができるアプリを導入いたしました。続きまして、5目文化財保護費の備考1、文化財保護経費についてですが、令和5年度春木山遺跡出土品256点と道端遺跡出土品88点につきまして、文化財保護審議会での答申を受け、市指定文化財の指定を行ったところでございます。また、令和5年度から村上市文化財保存活用地域計画策定事業に着手したことにより、2つ目のポチになりますけれども、地域計画策定協議会委員報酬6万3,200円が令和5年度決算で新たに上がってきた経費となります。207、208ページをお開きください。備考1の最後でございます北前船日本遺産推進協議会負担金50万円についてでございますが、日本遺産追加認定の申請業務に係る費用負担であります。認定された令和6年度からは、協議会の活動費として毎年発生するものでございます。備考4、伝統的建造物群保存事業経費についてでございますが、重要伝統的建造物群保存地区の選定に向け、文化庁と協議を進めていた中で保存対策の調査不足を指摘されたことから、既存の観光資源保護調査「村上の町家と町並み景観」を拡充、再編した報告書で代替になるかを確認していたところ、文化財に精通した専門家による保存対策調査を行い、村上町屋の特性を整理したほうがよいとの指導があったために、令和5年度は同審議会を開催するには至りませんでしたので、委員報酬、費用弁償等の支出はございませんでした。続きまして、飛んで215、216ページをお開きください。5項2目保健体育施設費の備考1、体育施設経費についてですが、中ほどの測量設計等委託料の主なものといたしましては、荒川総合体育館の耐震大規模改修工事の実施設計業務、荒川多目的グラウンドの人工芝化改修工事基本設計業務委託、神林総合体育館アリーナ屋根改修工事監理業務に係る経費でございます。工事請負費では、神林総合体育館アリーナ屋根改修工事、同じく神林総合体育館手すり改修工事の1億3,653万2,000円が主なものとなります。続きまして、217、218ページをお開きください。備考2、村上市スケートパーク経費では企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託料で407万円、これはスケートボードの聖地「むらかみ」に向けた事業を推進するため、企業版ふるさと納税の寄附を効果

的、効率的に獲得することを目的に令和5年度から導入しました成功報酬型の外部委託に係る経費となります。歳入でも御説明いたしました、昨年度9社から計1,850万円の御寄附をいただきました。マッチング支援業者へは、成功報酬として御寄附いただいた額の22%を成功報酬としてお支払いをしたものでございます。また、今回御寄附いただいた企業の方からアスリートの選手育成に充ててほしいとの申出があったことにより、新たにアスリート選手育成事業を創設したことにより、スケートパーク事業委託料が前年度より増となっております。

学校教育課長 それでは、続きまして3目学校給食費のほうをお願いいたします。3目の学校給食費、内容的にはおおむね例年同様なのですけれども、備考欄の下から2段目と3段目、学校給食費負担軽減事業助成金、それとその下の多子世帯軽減助成金、こちらで大きく前年度よりも増えた形になりました。219ページ、220ページに入ります。備考2の8.3大雨災害というところですが、災害による給食運搬車の入替えによる経費になりますけれども、こちら機械器具購入費695万4,000円で車両を購入したものです。備考欄3番、学校給食施設経費になりますけれども、工事請負費4,905万6,799円、金屋小学校の給食用エレベーターの改修工事を行ったものになります。

#### 第11款 災害復旧費

(説明)

生涯学習課長 221ページ、222ページをお開きください。11款3項1目社会教育施設災害復旧費の備考1、8.3大雨災害指定文化財災害復旧費についてですが、令和4年8月3日からの大雨による災害で被災しました国史跡平林城跡及び県史跡馬場館跡の復旧工事に係る経費となります。財源ですが、国史跡平林城跡につきましては、決算書31、32ページにあります15款2項7目教育費国庫補助金の4節社会教育費補助金の説明1、国宝重要文化財等保存整備費補助金のうち931万7,000円を、県史跡馬場館跡につきましては、16款2項8目教育費県補助金の2節社会教育費補助金の説明1、国宝重要文化財等保存整備事業費補助金のうち750万円を充当しております。

学校教育課長 続きまして、2目公立学校施設災害復旧費になりますけれども、こちら小学校の災害復旧費、保内小学校の災害復旧費になります。建築工事、インターロッキングほか復旧工事、あとグラウンドの工事が対象となっております。

生涯学習課長 3目保健体育施設災害復旧費の備考1、8.3大雨災害保健体育施設災害復旧費、繰越明許分についてですが、こちらも令和4年8月3日からの大雨災害により被災した三面川東河川公園の災害復旧工事であります。令和4年度からの繰越事業であり、排土後整地し、種子吹きつけを行ったものでございます。財源につきましては、歳入で御説明させていただきましたとおり都市災害復旧事業費補助金1,020万4,000円を充当しております。以上でございます。

分科会長（高田 晃君）休憩を宣する。

（午前11時00分）

分科会長（高田 晃君）再開を宣する。

（午前11時14分）

歳出

第10款 教育費

(質 疑)

尾形 修平 194ページです。新潟っ子のスキー体験拡大パイロット事業についてなのですが、村上市の蒲萄スキー場も令和6年度で一応閉鎖という方針が固まっていますけれども、蒲萄スキー場に子供向けのスキーとか遊具をたしかかなりそろえたと思うのです。私は、これ来年以降も継続してってもらいたいなと思って思っているのですが、その方向でいいのですか。

高田分科会長 蒲萄スキー場。

尾形 修平 いや、スキーパイロット事業を継続するのかということです。だから、スキー場がなくなるけれども、継続できるのかという。

教 育 長 これ県の補助事業なのですが、3年間で1回なのですが、過去に一度活用した学校はもう利用できないという制度です。ただし、学校統合で新たに、例えば小川小学校と三面小学校が統合して、また新たに小川小学校になったのですが、そういう場合はまた小川小学校さんが新たに3年間活用できたというふうな事業で、あとほとんどの学校終わっていますので、近い将来継続しなくなると思います。

野村美佐子 190ページなのですが、素朴な疑問で、機械器具購入費のスクールバス、朝日と山北で1台ずつ買ったというのと、それと別に公用車リース料というのが同じぐらいの値段であるのですが、リースにしているというのと、購入しているというのは、どういう違いがあるのですか。

学校教育課長 スクールバス、村上市は非常に広い範囲ですので、かなりの本数を運行しているわけなのですが、市所有のバスで30台とかその程度しかなくて、貸切りで回しているバスも同じぐらい必要になっているのです。市所有のバスは、買っているものもありますし、リースで市が導入しているものもあります。そういったものが合わせて約30台ぐらいあるのです。全体で60路線ぐらいマックスだと走る、冬期間は増えますので、そのぐらいがマックスで走っているわけなのですが、様々な手段を講じないとカバーし切れていないというような今の状況があります。

野村美佐子 目的別だと物損費が非常に今一番ぐらい多いのですが、この委託料とか考えると、統合って本当にお金は安くなっているのですかねというような、ちょっと感じるのですが、通学できればこれ要らなかったわけですよね、ということとか総合的に考えたりすることってありますか。そういうのを算定してみているとかいうことはありますか。

学校教育課長 金額の算定まではまだ出せていないのですが、今統合の議論始まる中で、どのぐらい本数が必要になるのかということは、それこそドライバーの問題もありますので、早めに出さなければならないということで、今それは検討して、一応の形みたいなのは出している、作業を進めているところです。

野村美佐子 ぜひそういう検討も含めて、全体として統廃合だけがあれかという数値にもなるので、研究していただければと思います。以上です。

教 育 長 今ほどの御質問についてなのですが、やはり先ほど修繕費の御質問もあったのですが、今ある20校、大分老朽化している学校もあります。そういうところに一様にお金をかけていかなければならないのかとか、通常の修繕なんかもあるのですが、莫大な本当金額になりますので、確かにスクールバス活用すると、それに伴う車両人件費等の問題もあります。そういうもろもろのプラス・マイナス、それは御指摘のとおりしっかりまとめて、将来的にお示ししなければならないと思い

ます。それも一つの学校統合の成果なりだと思いますので、もう少しお時間ください。

菅井 晋一 学校給食についてちょっとお聞きしたいのですが、学校給食における地場産の食材の使用状況なのですけれども、統計だと新潟県では令和4年で61.4%みたいな、県の資料であるのですけれども、村上市って地場産使用割合はどんなものでしょう。これは、最近は金額だそうですね。以前は使用食材数だったのが、最近金額で押さえているみたいなのですが、その統計ありますでしょうか。

学校教育課長 令和4年度まで品目数で調査をしていたのです。その品目数の割合でいうと、令和4年度では14.5%という数字で出ています。令和4年度の途中に支払い額、地元事業者さんに支払った金額での調査というのが臨時的に入ってきたのがありまして、それで市内の小学校を抽出で調査をしたところ、支払い額は33.6%あったのです。議会の一般質問でもこの質問出まして、私その数字で33.6%ですというお答えしたかと思うのですけれども、その後令和5年度にまた金額で調査が入りまして、調査した結果は18.9%でありました。ですから、2割弱ぐらいなのかなというのが今の現状です。

菅井 晋一 ありがとうございます。押さえ方はいろいろあるかとは思いますが、ぜひ地物を使うような方向性を示していただきたいなと思います。それから、米の消費のほうなのですが、御飯の給食の割合が1週、小学校4.04、中学校が4.04、同じですね。県の平均だと4.19、4.25、県の平均のほう若干余計なのですけれども、特に大した違いはないから問題はないかと思うのですが、なるべく御飯もいっぱい消費するようにお願いしたいと思います。それはそれでいいのですけれども、米の仕入れていいですか、取扱いは学校給食会でしょうか。

学校教育課長 岩船米を使っているのですけれども、取扱いは学校給食会を通してという形になっています。

菅井 晋一 それで、学校給食会経由と、通さずに直接という割合があるのですけれども、もう既に46.9%が給食会を通さずにやっているというのもありますので、ぜひ村上でも直接地場物を使えるようにしていただければ非常にいいのかなと思います。どうしたってよそを通せば経費がかかりますよね。ぜひ御検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 長 以前検討させていただいたことはあるのですけれども、精米の関係とか、それから保存の関係とか、それを20校分、中等も含めるともっと多いのですけれども、それを扱うことが難しいということもあったのです。それで、いまだに学校給食会を通じて岩船産コシヒカリを提供していただいている、そういう状況になっていると認識しております。

菅井 晋一 仕方なくやっているということで、そうすれば例えば農協さんとか、様々米を大きく取扱いしているところもありますので、私らもそういう方向にいくようにちょっと努力したいと思いますので、よろしくお願いします。あと最後に、給食の無償化についてはいろいろ努力されて少しずつ進んでいると、非常にありがたいなと思っています。ただ、県内でも4市町村ですか、完全無償化しているところもありますし、新潟県知事もなかなか難しいというような見解で、国次第みたいな状況でありますけれども、一步一步ずつでもやっぱり各家庭の負担軽減に、子育て支援に努めてもらいたいなと思います。よろしくお願いします。

尾形 修平 206ページ、図書館ネットワーク等経費ですけれども、村上市さんもライン始めて、

いろんな情報がラインで来るのですけれども、その中で図書館からの情報もかなりあります。今までなかったことがこうやって市民の方に伝わるようになってきているし、ここに上がっている図書館ネットワークシステムを利用して、図書館に行かなくてもできるということの中から、利用者の利用率というか、向上しているのかどうかというのを伺いたいと思います。

教育情報センター長 令和5年度と令和4年度の数値比較になるのですが、数値が前年度を上回った項目としまして、まず来館者数、これが15%増加しております。あと、利用登録者数については4%、人数でいうと677人です。あと貸出冊数、貸出者数、それと予約件数、あと図書館に來られての調査支援、レファレンスというものなのですが、こちらも8%増加。あと、関川ですとか、栗島含めた相互貸借という図書館同士で貸し借りをしてというのも増えております。おおむね広報、情報発信の効果もあるというところもありますし、あと私どものほうとしては、学校のほうにお邪魔して読み聞かせですとか、移動図書館車が運行する学校については、移動図書館車で訪問する前に利用者カードをつくっていただいて、そこで貸出しができる、移動図書館車が来たときに返却するというような取組を進めておりますので、様々なことで令和4年度から令和5年度については数値が上がっているという状況です。

尾形 修平 いい傾向なので、ぜひ頑張っていたきたいなと思います。この件に関連したことなのですけれども、今本を読む方の割合が、デジタル書籍ということで、デジタルでという話にもなっているのですけれども、村上中央図書館は現在どのような状況になっていますか。

教育情報センター長 電子書籍につきましては、現在県と県内の自治体で共同による導入、運営に関する協議が進んでおります。この動きをにらみながら、一緒にやっていくのが圏域住民、市民にとってメリットがあるのか、あと単独でやるほうがメリットがあるのか、それを含めて今後検討して、導入に向けた手続を進めていきたいと考えております。

尾形 修平 続けて、216ページ、体育施設経費なのですけれども、先ほど課長の説明で、測量設計等委託料に関して荒川体育館の検討、あと荒川の人口芝グラウンドというお話あったのですけれども、私個人的には人工芝グラウンドが今の村上市にとって必要な、どうかなという、私は要らないというふうに基本的に思っているのです、その辺市の方針をお聞かせ願えればなと思います。

生涯学習課長 令和5年度に人工芝化の基本設計のほうをさせていただきました。予定では今年度実施設計の工事に入るというような予定でございましたけれども、残念ながら財政健全化集中取組期間というようなところで、全ての事業におきまして事業実施時期を見直しをせざるを得ないということになってしまいました。人工芝グラウンドだけではなくて、多々着手したい事業はあるわけなのですけれども、どうしてもそれを見送らざるを得ないというような状況がございます。今現在人工芝化を白紙にしているということはございませんけれども、財政課に提出をいたしました投資的事業の計画を今度市全体で精査をするというような形になろうかと思いますので、実施時期につきましては、市全体の計画の中で併せて考えていきたいと思っておりますけれども、ただ今回基本設計をする中で、それがそのまま、このまま生きるかどうかというところが、またその実施時期による社会的な情勢であるとか、スポーツ人口、サッカー人口というところでまた変わってくるかと思っておりますので、それは動向もにらみながら、その都度、その都度計画的なところの見直しは出てくるのかもしれない

いということは考えてございます。

尾形 修平 少なくともそうすると3年間は手がつけれないという状態だというふうに今認識したのだけれども、私の考えとしては、今の村上市の財政状況が3年たてば改善するのかと言え、私はそう思わないので、村上市のこれからの将来にとって人工芝グラウンド、仮に10億円かけて、年間のメンテナンス経費をかけて、この先20年、30年先まで必要な施設になるかといえ、私は決して思わないので、できればこのまま廃止にしてもらえればと思いますけれども、副市長、いかがです。

副 市 長 今生涯学習課長答弁したとおりでありまして、基本設計、令和5年にやっています。基本設計をやるということは、当然のことながら、この事業は進めるという前提でやっているものであるということは御理解いただきたいと思いますが、今も申し上げましたとおり、3か年財政健全化に向けた集中取組期間というふうな中で、実施時期を今ちょっと見直しではないですけれども、予定どおりにはなかなかいかないよねというふうなところで、今実施設計は令和6年予定だったのでありますけれども、それは先送りさせていただいているという状況でございまして、今ここで、これをこの状況だからやめますだとかと言うことは、私の立場ではちょっと申し上げられませんので、そこは御理解いただきたいなというふうに思いますが、やはり将来的な財政状況、これらを十分検討した上で、この次また予定よりは遅れますけれども、走り出すのか、どうするのかというのを十分検討していきたいというふうに考えております。以上です。

尾形 修平 さっきから言っているように、将来的な村上市の状況を考えると、なかなか私も予算さえあれば、財政状況がよければ、あつたにこしたことはないと思います。けれども、それ以外にも、昨日のやつでも出たけれども、必要な、本当に市民に身近なことを優先的にしなければならないというのが山ほどあるので、できれば市としても英断を下してもらいたいなって私は個人的に思っていますし、できれば庁内関係各課の会合でも、そういう意見があったということも含めて再検討していただければなというふうに思います。以上です。

野村美佐子 192ページをお願いします。192ページの教育振興費の1、学力向上・学習支援と3の教育支援の問題で、附属報告書を見ると、国や県の支出金もないのに、一般財源で頑張って非常勤の職員を10人ずつとか、嘱託の指導主事を入れるなど頑張っているなって、すごくこれは積極的なことをやってくださっていると思うのですけれども、これというのは通級指導教室とか、校内適応指導教室のことでしょうか。

学校教育課長 こちら教育委員会にあります教育支援センターですとか、あと各学校に非常勤講師を配置しておりますけれども、そういった取組になります。通級指導教室とか校内適応指導教室、通級指導教室は県の教員が加配で配置されますし、校内適応指導教室というのは加配というのがない中で、先生方のやりくりによって対応しているようなものですので、それとはまた違う取組になります。

野村美佐子 一般質問でも、校内適応指導教室が村上南で新しく始まったということを聞いたのですけれども、それはどこに予算のあれが来るのですか。特別予算はないということですか。予算というか、決算は。

学校教育課長 このR5年度の決算の中には入ってはいません。施設整備として、例えば言われたようにエアコンを設置すれば、その経費が決算に出てくる、そんな形になります。

野村美佐子 その小学校に新たにつくるってなった段階で、予算の措置はしなかったのですか、エアコンとかの。

学校教育課長    どの学校につくれる状況があるのかというのが教育委員会のほうでは分からない、現場の先生の配置とかによって可能のところを取り組んでくださいというお話をさせていただいているので、どこができるということは事前につかむことができなかったというのが現状です。

野村美佐子    ぜひ計画的に進めるとか、本当に不登校の問題は各学校重要な問題になっているので、それを積極的にここで進めようと、それで教員の配置がどうなっているとか、やっぱり計画的、積極的にやっていただかないと、今回のように、つくったはいいけれども、エアコンがなくて、子供たちも自分たちはもういなくていいのかなみたいな声も出たということですので、ぜひ今後もっと積極的な形で提案をしていただければと思います。お願いします。以上です。

富樫 雅男    218ページの、さっき学校給食のいろいろ話あったわけですが、教育長、公会計化については、今どのように進んでいますでしょう。

学校教育課長    令和6年度予算から公会計化という形で一般会計に計上する形を取りました。令和6年度は、支払い事務のほうが学校教育課一括で行っている形ですので、その分学校現場のほうでは事務処理が少なくなっているという形なのですが、徴収のほうは継続して学校経由での徴収という形を令和6年度は取らせてもらっています。今後は、方向性とすれば、徴収も学校現場からは教育委員会のほうに引き上げる方向で進めていきたいというふうに考えています。そのためにはシステムの導入ですとか、学校教育課の人員体制なんかも課題としてありますので、そちらの調整も同時に進めながら、今後取り組んでいきたいというふうに考えています。

富樫 雅男    これは、では来年度で全て終わるのか、また学校統廃合がありますけれども、そこら辺は何か影響はしてこないのですか。

学校教育課長    来年度では、徴収全てこちらで引き受けるということまではいけないだろうと考えています。まず、どういったシステムがいいのかということと、あと県の校務支援システムの中でも学校徴収金を含んだものというのを今検討されているようですので、そういった状況も見ながら、将来うちで入れるとすればどういうシステムがいいのかというのを検討する時間が必要かなというふうに考えていますので、来年度ということはちょっと難しいかなというふうに思います。学校統合との関係ですが、直接的にそこは関係してこないかなというふうには思います。

尾形 修平    198ページですが、これ小学校と中学校両方共通してあるのですが、要・準要保護児童数、小学校で増えていて、中学校で減ったってさっき課長の説明ありましたけれども、もうちょっと中身具体的に説明していただければというふうに思います。

学校教育課長    一定の収入規模に満たない世帯が就学援助の対象になってきます。令和4年度に全ての世帯に申請というか、お知らせをして、対象になる人は申請してくださいということでお知らせをして、令和4年度で対象者、それまでよりは大きく増えた形を取ったのですが、令和5年度はそこまで伸びなかったということで、ある程度周知が進んだのかなというふうには思って受け止めています。

尾形 修平    私が聞いたかったのは、小学校が増えて、中学校が減ったというのが、何が要因があるのかなということです。

学校教育課長    対象世帯のお子さんが成長されれば、それによって動きますので、そういったことなのかなと。特に制度的に変更のあったところというのはありませんので。

鈴木いせ子    202ページに学校のトイレの洋式化をやったとあって大きな予算が上がっているの

学校教育課長 鈴木いせ子 ですけども、学校全部はもう洋式化になったのですか。  
 全面的に工事をした内容です。  
 鈴木いせ子 では、この予算で全部小・中学校は洋式。今これ中学校って書いてありましたけれども、中学校だけ。  
 学校教育課長 令和５年度で計上させていただいたのは、朝日中学校と荒川中学校の２校になります。  
 鈴木いせ子 まだそれでは残っているところありますよね。  
 学校教育課長 令和６年度、村上東中学校と山北中学校を工事をしています。  
 野村美佐子 206ページの図書館のことなのですけども、図書購入費が地区図書館で89万8,000円、全体の図書購入費、ネットワーク等経費の中の図書購入費で699万円なのですけども、私は朝日地区の図書館しかというか、中央図書館と朝日地区の図書館に行くのですけれども、朝日地区の図書館、本当に本がないので、借りる本がないというような状況なのですけども、図書購入というのは市全体で購入して配分するかということにはならないのですか。地区図書館には地区図書館の予算みたいになってしまうのでしょうか。  
 教育情報センター長 中央で購入した図書についても、各地区の図書館、図書室に配置することもあります。ただ、配置する場所のスペースの問題もありますので、委員おっしゃるように、ないという印象がちょっと強くなっているところもありますので、そこはちょっと私ども職員も手を替え品を替え工夫をして、配架、配置を含めてやっております。  
 野村美佐子 ぜひ時々そういう、もっと広範な新刊がいっぱい来るときとか、そういう工夫をしていただけると、地区図書館も利用者が増えるのではないかと思いますので、ぜひお願いします。もう一つだけ教えてください。208ページ、市内遺跡埋蔵文化財の下から２個目の土地購入費なのですけども、この埋蔵文化財発掘調査の中の土地購入というのはどういうものなのか教えてください。  
 文化行政推進室長 こちらは国の指定であります山元遺跡の土地の公有化でございます。  
 菅井 晋一 細かいことで申し訳ないですが、同じページで工事請負費が1,600万円予算あって1,000万円使って、500万円余っていますが、もったいないなど、何で余ったのかなということを教えてください。  
 高田分科会長 今の文化財の関係ですね。遺跡の関係ですか。  
 菅井 晋一 はい。  
 文化行政推進室長 余ったといいますか、こちらのほうにつきましては、国のシーリングもございました。うちが申請するタイミングと、国のシーリングの後、うちが予算書に載ってから、それから国の額が決まってしまうしますので、その分余ったというふうなことでございます。  
 高田分科会長 ほかに。  
 （「なし」と呼ぶ者あり）  
 高田分科会長 では最後に、私のほうからちょっと何点か。学校教育課長の説明の中で、校務支援システム、今回大幅に変わった中の一つということで説明がありましたけれども、校務支援システム、１年たって、今順調に推移されていますか。当初何かいろんなトラブルみたいなのがあったということですが、今の状況をお知らせください。  
 学校教育課長 初年度は大変問合せも多く、学校教育課の職員も現場に行ったりすることも非常に頻繁にあったわけですけども、やっぱり学校の現場で慣れてきたというのが一番

大きいのかなというふうに、変化としてはそういう現場の教職員が慣れてきたという状況は感じています。

高田分科会長 もう一つ、これ私一般質問の中でもちょっと取り上げたことがあるのですが、スクールサポートスタッフ、今令和6年度大分拡充されて、各校に配置されていますが、これは勤務時間3時間というのはいかなる規定か何かあるのですか。

学校教育課長 補助金の制度があるのですけれども、その中で3時間というのが上限の規定としてあるということで、それに合わせて1日3時間の勤務にしているという状況です。

高田分科会長 これ多分各市町村みんな活用されていると思いますけれども、やっぱりほかの市町村も3時間、その市町村によって違うということですか。

学校教育課長 同じ制度ですので、私どもがリサーチした中では、ほかの市も1日3時間の勤務ということでやっているところが多いです。

高田分科会長 3時間以上はできないという、そういう縛りがあるのですか。

学校教育課長 3時間以上やったら、そこは単費での支出になってこようかと思います。

高田分科会長 現場の声を聞くと、せっかくな制度ですので、3時間では、学校来て、用が足りないなんていうことはないですけれども、できればもう少し、4時間とか、6時間とかというふうなことにしてほしいというふうな要望の声がありましたので、しかるべきときに検討いただければと思います。最後に、生涯学習課長の重伝建の関係ですが、大分足踏みしているような状況で、保存対策調査をもう一回やりなさいという文化庁からの指示なのですか。

文化行政推進室長 そうです。今年度、令和6年度、実際今やっております。

高田分科会長 当初従前にやった、市でいろいろ観光調査とか、そういった部分を代替調査としてやるというふうな文化庁とのやり取りなかったのでしたっけ。

文化行政推進室長 それにつきまして、先ほど課長の答弁あったとおりなのですが、それを文化庁に示しましたら、前回の調査に関わった先生方というのは、専門なのですが、都市計画の先生だったのです。このたびは文化財に詳しい建築の先生を充てなさいということで、今長岡造形大学の研究室に、委託先は民間業者なのですが、そちらからそちらの研究室に委託をして、今調査しているところでございます。

#### 第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第88号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（高田 晃君）閉会を宣する。  
（午前11時54分）